

大阪の消防力強化の方向性

1. 課題解決の方向性 2. 解決方策の検討

平成28年12月6日

第2回消防力強化のための勉強会資料

1. 課題解決の方向性

| | 課 題 | 解 決 の 方 向 性 |
|------------------|---|---|
| <p>総 論</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●救急や救助、予防査察等の業務は、今後も増加する見通し ●災害は、複雑・大規模化する傾向。南海トラフ巨大地震対策も急務 ●消防本部間では、消防力にバラツキ ●自治体全体の行財政規模は縮小傾向にある中、今後、資機材やマンパワーの大幅な増加は難しい | <p>■中長期的な問題意識</p> <ul style="list-style-type: none"> * 小規模消防本部単独での消防力の維持は 厳しい時代が到来 * 中規模本部でも、人口減少等により小規模本部化へ * 災害の複雑・大規模化に対し、1消防本部応援、隣接市での応援システムに限界 * その一方で、消防へのニーズは多様化・増大へ |
| <p>消防需要</p> | <ul style="list-style-type: none"> * 人口は他都市よりも先行して人口減少する傾向。高齢化は進展 * とりわけ、人口が集積する都市部では、高齢人口が大幅に増加 * 今後10年程度で50歳代のベテラン職員が大量退職 * 建築物の耐火性能の向上や火災予防啓発等により、火災対応業務は減少する一方、高齢化による救急・救助業務が今後一層増加する見通し * 救急件数の増加により、現場到着時間及び病院搬送時間も長くなる傾向 * 予防査察も増加する傾向 | <p>中長期を見据えて、府内の消防力を維持強化するための新たな仕組みの検討が不可欠</p>  |
| <p>大規模災害への対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> * 近年の大規模地震や台風・ゲリラ豪雨による被害が多く、大規模災害への対応も増大傾向 * 南海トラフ巨大地震では、府内の複数の市町村が同時に被災。近隣府県からの応援が期待できない中、従来の府内相互応援で対処できるか | <p>中長期を見据えて、府内の消防力を維持強化するための新たな仕組みの検討が不可欠</p>  |
| <p>消防力</p> | <p>(消防財政)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 消防予算は、現状では、ほぼ横ばい傾向だが、生産年齢人口の減少等により自治体全体の行財政規模は縮小傾向。今後、消防予算の大幅な増額は見込めない <p>(施設・車両・資機材)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 署所の老朽化・耐震化等への対応が課題 * 財政状況が厳しい中、車両等の更新や大規模災害に備えた車両や資機材の整備は大きな負担 <p>(マンパワー)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 小規模本部ほど、一人の吏員が消火・救急・予防など複数の業務を兼任しており、業務の専門性、大規模災害時の機動性に課題あり * その他の本部においても、現在、比較的層の厚い50歳代職員が定年を迎えると、消防職員の若がえりによる技術力の低下が懸念 * 女性消防職員の活躍のための環境整備の必要性 | <p>■解決の方向性</p> <p>①消防広域化</p> <ul style="list-style-type: none"> * バラツキのある消防力の底上げ（投資、資源の再配分・有効活用など） * 大阪府域にある消防力を結集し、強い消防組織を組成（広域化の形態の模索など） <p>②消防本部間の水平連携の強化（既存枠組みの強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 各種業務の共同実施 * 人材育成のための取組（交流・育成等） * 国等への提言 など |

2. 解決方策の検討

解決方策の検討① 消防広域化

【検討の視点】

以下のパターンによる簡易なシミュレーションを実施し、コスト面を含めた、メリット・デメリットをイメージした上で、今後の大阪の消防のあり方を議論する（第3回勉強会）

- ◇ 広域化の形態による違い
- ◇ 消防力の底上げのための車両(及びそれに必要な人員)の増強の有無による違い

※広域化の形態毎のメリット・デメリットの認識(気付き)を目的とし、できる限り単純図式化した複数パターンのもと、比較検討を行う

| パターン | パターン分類の概要 | 消防力強化 | 広域化の形態 | 備考 |
|-----------------|---|-------------------------------------|---------|----------|
| パターン① 10本部体制 | * 大阪市、堺市を除き、豊能、三島、北河内、中河内、南河内北、新南河内、泉州北、泉州南の8ブロック化 * 車両等の追加整備は行わない | 資源の再配分 (人員等の集約効果)より得られる範囲内の消防力強化 | ブロック広域化 | 現計画より細分化 |
| パターン② 8本部体制 | * 大阪市、堺市を除き、北部、東部、南河内北、新南河内、泉州北、泉州南の6ブロック化 * 車両等の追加整備は行わない | | | 現計画どおり |
| パターン③ 1本部体制 | * 府内本部を一元化 * 車両等の追加整備は行わない | | | |
| パターン④ 1本部体制 | * 府内本部を一元化 * 需要増が見込まれる「救急車」の整備率が府内平均を下回る本部は、整備率を府内平均(84%)まで引き上げ | 積極的な追加投資(車両整備)を伴う消防力強化 | 一元化 | |
| パターン⑤ 1本部体制 | * 府内本部を一元化 * 「救急車」の整備率を100%に底上げ | | | |

※上記パターン分類においては、柏原市及び高石市について、現状の消防組織の枠組みを考慮し、それぞれ南河内北及び堺市に分類することとする

【シミュレーションについて】

下記、(1)から(6)の前提条件をもとに、粗い試算(感度分析)を実施。第3回勉強会で議論

(1)消防署所関係【全パターン共通】

- * 既存庁舎を活用し、署所の新設・統廃合は想定しない（既存庁舎の改装も想定しない）
- * 土地は無償貸与、建物は無償譲与とし、市町村に対する賃借料は発生しないものとする
- * 広域後は、旧本部は消防署、旧消防署は分署、旧分署等は出張所として活用することとする

(2)通信指令センター関係【全パターン共通】

- * 既存庁舎の活用を前提に、広域化後の消防本部に通信指令センターを新たに整備する（既存庁舎内の収容力の有無は考慮しない）
- 《財政面での影響試算方法》
- 通信指令センター整備費、年間維持費
（整備費） 高機能通信指令センターとし、価格は規模が類似する団体における整備費等を参考
（年間維持費） 広域化有りの場合・・・規模が類似する団体における整備費を参考

(3)組織関係【全パターン共通】

- * 組織再編の影響は、総務部門及び通信指令部門の集約効果（＝現場部門への転換可能人数）を検討

(4)消防車両関係

【全パターン共通】

- * 署所の再配置(適正化)を前提としないため、車両整備率は、広域消防本部単位でなく現消防本部単位で算定
- * 車両は市町村からの無償譲与とし、市町村に対する賃借料は発生しない

【パターン4】

- * 需要が増大する「救急車」の整備率が府内平均を下回る本部は、府内平均(84%)にまで引き上げ
- * はしご車は、署所間での共有化により国指針と同台数に再編（87台→85台 ▲2台減）

【パターン5】

- * 今後、需要増が見込まれる「救急車」の整備率100%を目指す（必要台数を新たに整備）
- * はしご車は、署所間での共有化により国指針と同台数に再編(87台→85台 ▲2台減)

《財政面での影響試算の方法》

ア 救急車整備による影響

- （車両購入費） 救急車両の購入費を算出
- （車両年間維持費） 救急車両の定期検査費及び燃料費
- （増加人件費） 救急隊の増隊に伴う人件費増加額を計算
＝車両台数×1隊必要人数×1人あたり人件費

イ はしご車の削減による影響(削減効果)

次期車両更新時における2台分の削減効果を試算

(5)その他事項

【全パターン共通】

- * 被服の統一／署所、車両等の表示変更／財務・人事給与システムの構築に要する経費について試算

解決方策の検討② 消防本部間の水平連携の強化(消防広域化を除く)

| | アンケートで見られた課題 | 解決に向けた方策案 (アンケート結果からの抽出) |
|-----------|---|---|
| 人員 | <ul style="list-style-type: none"> ○救急・救助業務や予防業務の専門高度化など消防需要の増大に対する体制の維持・強化 ○ベテラン職員の大量退職、職員の若年齢化の進行への対応(知識や技術の伝承、有資格者等の人材育成、再任用制度の活用等) ○専任体制の確保 など | <ul style="list-style-type: none"> ○府立消防学校、大阪市高度教育訓練Cにおける教育プログラムの充実 ○訓練、研修、共同事業などにおける府内消防本部の連携強化 ○消防本部間の人事交流(大規模本部-小規模本部相互の人事交流の活発化等) ○予防業務の広域連携(共同実施、事務の代執行等) |
| 署所・車両・資機材 | <ul style="list-style-type: none"> ○署所の老朽化・耐震化等への対応 ○女性職員が勤務可能な職場環境の整備 ○資機材の充実、国無償貸与資機材の政令市等への偏在 ○車両の計画的な更新とそのため予算確保 ○はしご車等の大型特殊車両や指令情報システムなど多額の経費を要する資機材の費用負担、共同運用 など | <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した署所の改修・建替えや、車両や資機材の整備等に対する国の財政支援や無償貸与制度の充実に向けた働きかけの実施 ○通信指令業務の共同運用の推進 ○特殊消防車両(はしご車等)の共同整備・運用体制の構築 ○大規模・特殊災害対応の車両・装備・資機材等の共同整備、運用 |
| 現場活動 | <ul style="list-style-type: none"> ○救急・救助事案の増加とニーズの多様化への対応 ○救急件数の増加に伴う全隊出動の発生への対応 ○同時複数災害発生した場合の出動体制の確保 ○現場経験の少ない職員の増加に伴う災害出動時の安全管理や災害対応に向けた訓練等の取組が急務 ○訪日外国人の増加に伴う外国語対応 など | <ul style="list-style-type: none"> ○救急業務の共同実施(管轄区域を越えた直近救急対応など) ○救急件数減少させるための施策の強化(高齢者の安否確認事業など) ○近隣本部との建物火災における即時応援体制の構築、出動指令書の自動配信や相互の無線傍受による早期覚知、出動 ○予防業務の広域連携(共同実施、事務の代執行等) (再掲) |
| 府内での大規模災害 | <ul style="list-style-type: none"> ○大規模災害に対応できる体制づくり、発災時の初動体制の確立 ○職員の知識技術の向上や車両・資機材の整備・増強 ○他消防本部や自衛隊、警察、医療機関等との連携強化 ○大規模災害発生時の受援体制の構築 ○市民の危機意識の醸成、地域住民の協力 など | <ul style="list-style-type: none"> ○府下広域応援協定や隣接応援協定の運用強化 ○警防戦術や救急・救助活動、指揮活動に関するガイドラインの整備による消防本部間の連携の円滑化 ○大規模・特殊災害対応の車両・装備・資機材等の共同整備、運用(再掲) ○資器材等や車両の仕様の統一化による、府内災害時や他府県への応援出動時の活動円滑化 ○他本部や警察、自衛隊、医療機関等関係団体との合同訓練や研修会の実施、連携の強化を図るためのマニュアル作成 ○情報収集力及び活動能率の向上並びに被害軽減のためのICTの活用 ○地域住民の自助共助意識の向上のための取組の実施 ○消防団の機能強化と連携、企業に対する防災意識の向上を図るための研修等の実施 |

| | 課 題 | 解決に向けた方策案（アンケート結果からの抽出） |
|-----------|--|---|
| 他府県への広域応援 | <ul style="list-style-type: none"> ○応援出動中の管内消防力の確保（特に派遣が長期化した場合） ○出動に伴う準備品の精査、食料品の確保、第二次隊の人員確保、輸送体制の構築 ○緊援隊活動における女性消防吏員の活動推進 ○派遣隊員に対する内部教育の充実 ○緊急消防援助隊大阪府大隊の出場に関する府との連携 ○災害時に拠点・要となる消防機関の役割に応じた消防力の整備する制度の創設 | <ul style="list-style-type: none"> ○資器材等や車両の仕様を統一化による、府内災害時や他府県への応援出動時の活動円滑化（再掲） ○大規模・特殊災害対応の車両・装備・資機材等の共同整備、運用（再掲） ○車両や資機材の整備等に対する国の財政支援や無償貸与制度の充実に向けた働きかけの実施（再掲） ○警防戦術や救急・救助活動、指揮活動に関するガイドラインの整備による消防本部間の連携の円滑化（再掲） ○緊急消防援助隊大阪府大隊の派遣の際の大阪府との連携方策の検討 ○国に対して、「緊急消防援助隊の部隊運営の要となり、中心的な役割を担う拠点的消防機関を明確的にした上で、全国域を視野に対応する消防部隊を整備・維持するための制度や活動力向上のための広域活動拠点施設を整備する」制度の創設要望 |